

会議録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和5年5月15日(月)午後7時～8時30分
- 3 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) コットンホール
- 4 議 題 案件1 令和4年度社会教育事業報告(案)について
案件2 公民館等整備に関する条例整備について
案件3 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

○案件1について

・令和4年度社会教育事業報告(案)について「生涯学習分野」「文化芸術分野」「運動スポーツ分野」「図書館分野」に分け、主な事業や取り組みの要点説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) くまとりロードレース当日の本部の職員体制が少なかったと感じた。

→ (事務局) 本件については認識しており、次回実施の際は本部体制を強化する。

(委員) 令和4年度社会教育事業報告中、図書館分野が他部署との連携については課題を抽出し、積極的に連携を図っているように感じた。今後は社会教育の分野間での連携強化についても検討されたい。

→ (事務局) 他の分野も他部署と連携しているが、社会教育分野間でも連携強化していく。

○案件2について

・公民館等整備に関する条例整備について事務局から説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) 公民館で1番広い3階の文化創造室は部屋を間仕切り分割使用できるか。
→ (事務局) 間仕切りはできない。ダンスなどに使用できる体育室の想定で、廊下側に鏡を設置している。

(委員) 使用料の設定は妥当か。どのように算出されているか積算根拠は。
→ (事務局) 4年に1度使用料手数料の見直しがあり、積算根拠を準用している。人件費、原価率、年間の維持管理費などと建築費や減価償却費を積み上げ、全体施設面積の1㎡あたりの使用料を算出している。

(委員) 1階文化交流ラウンジは、交流スペースとして使用する場合は使用料がかからないが、交流スペースを占有して使用する場合は表で示された料金がかかるということか。
→ (事務局) 通常は無料で交流の場としてオープンスペースを使用できるが、展示やピアノコンサートなど交流スペースを占有使用する場合などを想定して金額設定している。

(委員) 社会教育施設の金額設定は難しい。無料の原則と言っていた時代もあるが、受益者負担として誰もが等しく利益の享受をしなければならない。活動団体は、単なるサービスの受益者なのか熊取町の文化振興を担ってきた当事者なのか等、今後熊取町の中で議論が必要。活動回数によっては出費も高額になる。特にコロナ禍で活動が停滞し、メンバーも減っている。メンバーの少ない団体は存続も厳しくなる。活動団体には個別に説明もされているようなので、丁寧に進めて欲しい。

(委員) 公民館整備のコンセプトとして次世代の文化が育つ場としての役割もある。特に青少年や親子に使って欲しい。青少年が自分達の力で活動していけるよう使用料の検討を。ダンスやうた、演奏など青少年がつながることで新たな文化が生まれることを期待する。

(委員) 文化振興連絡協議会会員も高齢化しており、今回整備でエレベーターができるが、これまで無料で活動できたが減免となる。近隣市町では減免が多く、熊取町もいよいよかと感じている。

→ (事務局) 文化の振興について文化振興連絡協議会の担う役割は大切。使用料については、規則や内規など検討していく。

8 会議の情報	名称	社会教育委員会議
	根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
	設置期間	昭和57年4月1日～
	所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
	委員数	9人

9 担当課 生涯学習推進課